

普天間基地の嘉手納基地統合案に断固反対し、県外・国外移設を求める意見書

鳩山新政権の岡田外務大臣は、10月23日の定例記者会見で米軍普天間基地の移設問題に関し、「県外は事実上選択肢としては考えられない」と発言した。

嘉手納基地の「統合案」に言及し、「辺野古移設より時間がかかるない。嘉手納しか残された道はないと思っている」と述べ、対米交渉の意向を明らかにした。沖縄県民は戦後60年余にわたり、基地の重圧に苦しんでいる。

嘉手納基地の実態は、米軍再編下でF15戦闘機など各種外来機の飛来・訓練激化による爆音増大、度重なる即応訓練などで基地周辺住民に被害が激増し、負担軽減どころか我慢の限界をはるかに超えている。爆音が受容限度を超えることは、今年2月の福岡高裁那覇支部での司法判断でも、国に対し改善を求め政治的な対応を強く求めている。嘉手納基地「統合案」は固定翼機と回転翼機が混在し、騒音と危険性が一層高まる。これまで嘉手納基地「統合案」は基地周辺自治体の怒り、猛反発、反対行動にあい、すでに消えていたものである。

従って、今、嘉手納基地「統合案」を持ち出すことは村民、県民の心を踏みにじる行為であり、断じて許せるものではない。岡田外務大臣の発言に厳しく抗議し、発言の撤回と鳩山新政権に対し米国側の圧力に屈することなく、対等な日米交渉で、普天間基地の県外・国外移設を行なうよう強く求めるものである。

よって読谷村議会は、村民の生命、安全、財産、教育環境を守る立場から下記事項を強く求めるものである。

記

- 1 普天間基地の嘉手納基地「統合案」に反対し、岡田外務大臣発言を撤回すること。
- 2 基地機能強化につながる普天間基地の県内移設を中止し、県外・国外移設をすみやかに行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年11月5日
沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省沖縄大使 沖縄防衛局長
沖縄県知事